

令和 7 年度 事業計画

我が国は少子高齢化が進んでおり、総人口は減少し、高齢者の割合が増加しています。2020 年の時点で、65 歳以上の高齢者人口は全体の約 28%を占め、今後さらに増加する見込みです。この高齢化社会において、労働力人口の減少で人手不足が深刻な問題となり、経済成長への影響が懸念されています。

こうした状況の中で、高齢者の元気で豊かな知識や経験が、社会への貢献にますます重要になっています。高齢者が仕事や社会活動を通じて積極的に参加することで、地域社会での役割が大きくなり、その活躍がますます期待されています。

こうした期待に応えるため、我がシルバー人材センターも変動する社会環境に対応すべく、令和 6 年 1 1 月 1 日に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」いわゆるフリーランス法に基づく、新たな契約方法に令和 7 年 4 月 1 日に移行しました。

本年度はあらたに第五次中期事業計画（令和 7 年度～令和 1 0 年度）を策定し、新規会員の拡大や就業率等の増加に向けた取り組みに力を入れていきます。安全就業に関しても引き続き無事故を目指した安全就業対策の強化に徹底してまいります。

1 基本方針

- ① 高齢者の入会促進と社会参加を促進するため、多様な就業機会の確保、拡大に努める。
- ② 安全・適正就業を推進し、安全で魅力あるシルバー人材センターの実現に努める。
- ③ 県連合と連携し、センターの組織強化と活性化を図り、運営基盤の強化に努める。
- ④ 公益法人として、公益目的事業を着実に実施し、法令に準拠した適切な運営に努める。

2 数値目標（第五次中期事業計画令和 7 年度目標）

- | | | |
|---|-------------|------------------------|
| ① | 会員数 | 198 名 |
| ② | 契約高 | 108,272,000 円 ※包括的契約含む |
| ③ | 就業率 | 72 % |
| ④ | 就業延人員 | 15,600 人日 |
| ⑤ | 就業延人員（派遣事業） | 880 人日 |
| ⑥ | ボランティア参加人数 | 延べ 200 名 |

3 実施計画

(1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の輕易な業務に係る就業機会の提供

① 受託事業

高齢者に相応しい地域に密着した仕事を一般家庭、民間事業者、官公庁等から有償で引き受け、高齢者の能力、希望に応じて請負又は委任により、提供する。

ア 数値目標

・就業延人員	15,600 人日
・受注件数	700 件

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 有料の職業紹介事業

雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために有料の職業紹介事業を行う。

② 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

派遣による雇用就業を希望する会員のために、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲で一般労働者派遣事業を行う。

ア 数値目標 ・ 就業延人員 880 人日

(3) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の輕易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習会

① 技能講習会の実施

就業上必要な知識、技能を就業意欲のある高齢者に付与することにより、実際の就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する。

実施すべき講習会については、これまで実施してきた講習会の内容、効果等を検証し、会員の要望などを聞きながら検討する。

(4) 上記(1)～(3)の事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

① 普及啓発

シルバー事業の信頼と理解が得られるよう、市民、事業所、官公庁に対し、事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知すると共に、高齢者自身に対する意識啓発を行う。

ア 多様な知識・資格・能力を持つ高齢者へ事業参加の呼びかけ

イ シルバー広報紙「くがに」を年3回 発行

ウ 普及啓発促進月間（１０月）の推進

「シルバーの日」における全会員ボランティア活動の推進

エ マスメディアへの活動情報の提供

オ ホームページを使った情報提供

カ ポスター掲示、チラシ、パンフレット等の配布

キ 女性会員の拡大に向けて、自治会及びサークル会場等への開拓訪問の実施

② 安全・適正就業の推進

センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、高齢者の安全意識の高揚と啓発活動を行う。

ア 安全・適正就業推進委員会の開催 年４回

イ 安全・適正就業推進員（１名）の配置と安全パトロールの実施

ウ 安全・適正就業強化月間（７月）の推進（安全・適正就業推進大会含む）

エ 「適正な運営のための受注基準」に基づく受注の徹底

オ 安全・適正就業に関する朝礼での情報提供

③ 調査研究

時代の要請に対応した事業展開を図るため、高齢者の就業に対する意識と就業実態に関する調査やシルバー事業への評価等の調査を行う。

④ 就業分野の開拓・拡大等

高齢者に相応しい仕事を積極的に開拓するとともに、職業能力や経験を把握分析し、地域ニーズに対応する仕事の提案を行う。

ア 理事・会員・職員の事業所等への開拓訪問の実施

イ 就業開拓員（１名）の配置と就業開拓の推進

ウ 会員の知識・資格等を活用した独自事業や新たな就業分野の検討

エ チラシ、ポスターの配布等

⑤ 相談・情報提供

入会を希望する高齢者に対し、入会説明会を開催し、地域における働く高齢者の「ワンストップセンター」として、相談・情報提供を行う。

ア 市内在住高齢者の入会説明会の開催（月１回開催）

イ 高齢者への就業、相談対応

ウ シルバー事業説明・相談会の開催（年２回開催）

⑥ 社会参加活動の推進

ボランティアによる社会参加を希望する高齢者に対し、市民、事業所、官公庁と連携してボランティア活動を推進する。

4. 運営体制

センターを適正かつ効率的に運営するため、次のとおり取り組む。

① 運営体制の充実

ア 理事会活動の活性化と充実を図る。

イ 地域班、職群班における連携強化を図る。

② 事務局体制の充実

年々変化するシルバー人材センター事業に対応するため、正確な情報を収集し、組織的に対応できる事務局体制を構築する。

ア 各種研修会の参加や他のセンターとの連携による職員の資質向上を図る。

イ シルバー事業を円滑かつ効率的に推進するための定期的な職員会議及び事業検討会議の開催。

③ 会議の開催

ア 定時総会の開催

イ 理事会の開催

ウ 三役会議の開催

エ その他必要な会議の開催

④ 関係行政機関及び各種団体との連携促進